令和３年度熊本県立熊本支援学校高等部修学旅行仕様書

１　修学旅行のねらい

（１）公共施設や観光地の見学、宿泊等の体験を通して、見聞を広め、社会生活についての理解を深めるとともに、高等部生活の楽しい思い出となるようにする。

（２）日常の学校生活では経験できない生活経験を積み重ね、その後の学校生活の充実を図る。

（３）集団行動を通して、規律を守り、お互いに協力する態度を学び、旅行先での交通安全やマナーなどを身につけ、集団生活・社会生活への自立的参加能力を高める機会とする。

２　旅行期日

　　令和３年９月１５日（水）から令和３年９月１７日（金）まで２泊３日

３　旅行先 大分方面

４　旅行内容の条件

（１）集合場所・解散場所は、本校（熊本市中央区出水５丁目５－１６）とする。

（２）行程は、効率的で余裕を持った内容とすること。また、大分マリーンパレス水族館「うみたまご」や城島高原パークでの活動に加え、旅行のねらいに適当な内容で、何らかの体験活動を含んだものとすること

（３）車椅子の生徒も安全に移動及び活動、宿泊できる内容であること。

５　予算

（１）１人当たり　８５，０００円以内

（内宿泊費は、１泊２食で１０，８００円以下であること）

・不参加や病気等でのキャンセルを考えて、できるだけ経費を抑えること。

６　交通機関

貸切バス

７ 参加人数（予定）

（１）参加生徒　計２２人

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 一般学級２・３年 | 男子１６人 | 女子　４人 | 計２０人 |
| 重複障がい学級２・３年 | 男子　１人 | 女子　１人 | 計　２人 |
| 計 | 男子１７人 | 女子　５人 | 計２２人 |

（２）引率職員　計１０人

　　ア　引率責任者　１人

イ　他の引率職員

|  |  |
| --- | --- |
| 高等部主事 | １人 |
| 一般学級２年生担任 | ３人 |
| 一般学級３年生担任 | ３人 |
| 重複障がい学級担任 | ２人 |
| 計 | ９人 |

８　宿泊施設の条件

（１）新型コロナウイルス感染症対策も含め、安全･衛生・環境が十分配慮され、良好であること。（適マークが交付されているホテル）また、近くに緊急時に利用できる医療機関があることが望ましい。

（２）旅館賠償保険に加入していること。

（３）見学地までの利便性が良く、同一宿舎の連泊であること。

（４）女子生徒５人＋職員３人＝８人×１部屋、男子生徒８人＋職員３人＝１１人×１部屋、男子生徒９人＋職員３人＝１２人×１部屋、職員(校長）１部屋、救護室１部屋。

または、女子生徒５人＋職員３人＝８人、男子生徒５人＋職員３人＝８人×２部屋、男子生徒５人＋職員２人＝７人×１部屋、男子生徒８人＋職員１人＝９人×１部屋、職員(校長)１部屋、救護室１部屋。

可能な限り、和室大部屋、同一フロアであること。

（５）バリアフリー（車いす利用男子生徒のトイレや浴場の利用がしやすい）であること

（６）浴場は衛生的であること。部屋風呂があることが望ましく、併せて大浴場を貸切で使用できること。

（７）食事は、献立のバランス、調理方法、衛生面の配慮がなされ、変化に富んだものであること。生徒に応じて刻み食や食品アレルギーへの配慮ができること。

（８）食事処には、車椅子２台が利用するスペースがあり、新型コロナウイルス感染症対策がなされ、安心安全に食事ができること。

９　昼食について（昼食３回：９月１５日、９月１６日、９月１７日）

（１）メニューの要望等に応じることができること。

（２）店内に、バリアフリートイレがあること。

（３）生徒に応じて刻み食や食品アレルギーへの配慮ができること。また、車椅子２台が利用するスペースがあること。

（４）新型コロナウイルス感染症対策がなされ、安心安全に食事ができる場所であるこ

と。

１０　安全・事故防止対策等については、下記の事項を踏まえて企画書を作成すること。

（１）事故防止及び安全対策

（２）連絡体制

（３）食事内容・衛生

（４）旅行傷害保険

（５）物損保険

（６）貸切バス（営業登録しているバスであること）

（７）新型コロナウイルス感染症予防対策

１１　その他遵守事項

（１）施設によっては障害者手帳による入場料免除等や引率者の入場料免除等があるので、見積書作成時に配慮すること。

（２）駐車場から施設への移動経路や見学地等は、車椅子での移動にも配慮がなされていること。

（３）見積書は、令和３年（２０２１年）９月実施を想定した料金で作成すること。

（４）見積書提出時に宿泊施設名を記載すること。

（５）見積書の金額は、１人当たり費用とすること。

（６）参加人数は、生徒２２人、大人１０人で見積書を作成すること。

（７）見積り時の旅行傷害保険は、救援者の旅費も確保すること。

（８）集合・解散については、学校とする。貸切バスは、リフト付きで見積もりを行うこと。集合時刻午前８時～午前８時３０分、解散時刻は午後５時００分頃とすること。

(９) 修学旅行業者選定委員会を開催するため、令和３年１月２０日（水）までに見積書・

企画書その他参考となる資料等を１４部、本校宛てに郵送または持参により提出すること。